

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、当社の労働者派遣事業における
マージン率等の情報を以下の通り公開いたします。

【対象期間：令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日（直近の事業年度）】

【対象事業所：ペンタテクノサービス株式会社（許可番号：派 9-300421）】

※当事業年度においては派遣実績（稼働）がないため、実績数値は「なし」となります。

1. 派遣労働者の数
0 名（実績なし）
2. 派遣先の数（実数）
0 社（実績なし）
3. 派遣料金の平均額（1 日 8 時間あたり）
0 円（実績なし）
4. 派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間あたり）
0 円（実績なし）
5. マージン率
0 %（実績なし）
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結状況
 - ・ 労使協定を締結しているか否か： 締結していない
 - 「派遣先均等・均衡方式」
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - ・ 新規入職時等研修
 - ・ 情報処理研修
 - ・ 専門的スキル研修
 - ・ メンタルヘルスケア研修
 - ・ リーダーシップ研修
 - ・ 職種に応じた資格取得支援